



認知症の方や知的障がい者、精神障がい者など判断能力に不安のある方が安心・安全に自分らしい生活を送るための権利擁護の仕組みとして「成年後見制度」や「福祉サービス利用援助事業」などがあります。

木津川市権利擁護支援者養成講座

木津川市では、権利擁護支援者養成講座を開催し、市民の皆さんが権利擁護について理解を深め、判断能力に不安がある方の身近な支援者として活動できる地域づくりを目指しています。



日程・場所・内容

日 時	場 所	内 容
1日目 10/27 (日) 13:00~13:15 13:15~14:15 14:15~15:00 休憩 15:15~16:15 16:15~17:00	市役所4階4-3・4-4会議室	ガイダンス 高齢者、認知症の理解 介護保険制度、高齢者虐待防止 障がい者の理解 障害者関係制度、障害者虐待防止
2日目 11/24 (日) 13:00~13:45 13:45~14:30 休憩 14:45~16:15 16:15~17:00		生活保護制度 公的医療保険、年金制度 民法の基礎（家族法、財産法） 演習
3日目 12/7 (土) 13:00~14:00 14:00~14:30 休憩 14:45~16:45 16:45~17:00		成年後見制度 福祉サービス利用援助事業 意思決定支援（演習含む） 成年後見支援センター

対 象 木津川市在住又は市内在勤の方で、原則3日間出席できる方

定 員 30名（先着順）

申込み・問合せ 木津川市社会福祉課（福祉総合相談室）まで電話又は[予約サイト](#)にて申込み
電話：0774-75-1239

申 込 み 期 間 令和6年9月2日（月）～9月30日（月）17時まで

共 催 木津川市、木津川市社会福祉協議会

